

職 長 等 教 育 (建設業を除く)のご案内

津 労 働 基 準 協 会

〒514-0004 津市栄町3丁目261番地 笠間ビル3階

TEL 059-227-3817 FAX 059-225-0995

《 適格請求書発行事業者登録番号 T5700150046742 》

職長は、生産ラインの最前線における監督者の立場にあり、また職場では安全衛生のキーマンとして、極めて重要な位置にあります。

労働安全衛生法第60条では「事業者は、新たに職務につくことになった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督するものに対し、安全及び衛生の教育を行わなければならない」と定めています。

この度、当協会では下記により、同法同条（労働安全衛生規則第40条）に基づく職長等教育を下記のとおり実施しますので、この機会に受講していただきますようご案内申し上げます。

1. 開 催 日	日 時	場 所	定 員
	2025年12月3日(水)～4日(木) (3日) 午前9時20分～午後4時50分 (4日) 午前9時00分～午後4時30分	サン・ワーク津 津市島崎町143-6	20名 ※ 受講申込が5名に満たない場合は、講習を中止することがありますのでご了承ください

◎ 申込締切日 **2025年11月19日(水)**（定員になり次第締め切ります）

2. 教 育 科 目	科 目	時 間
	* 作業手順の定め方 * 労働者の適正な配置の方法	2時間
	* 指導及び教育の方法 * 作業中における監督及び指示の方法	2時間30分
	* 危険性又は有害性等の調査の方法 * 危険性又は有害性等の調査の結果に基づき講ずる措置 * 設備、作業等の具体的な改善の方法	4時間
	* 異常時における措置 * 災害発生時における措置	1時間30分
	* 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 * 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2時間

3. 受 講 費 用	会 員	1名	11,000 円	(10%消費税 1,000円、テキスト代を含みます)
	非会員	1名	14,300 円	(10%消費税 1,300円、テキスト代を含みます)

4. 申 込 方 法 受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAX・持参・郵送のいずれかの方法でお申込みください。
- ◎ 受講費用は、申込締切日までに下記振込先へお願いします。振込手数料はご負担ください。
- また、振込金受取書を領収証に代えさせていただきます。

振込先	百五銀行津駅前支店 （普通） 5 0 4 7 8 0 津労働基準協会
-----	------------------------------------

5. 受 講 票 入金確認後、**開催日の10日前より順次**お送りします。
- ◎ お申し込み後に受講者の変更は可能ですが、締切日以降のキャンセルについては受講費用の返金はいたしません。ご了承ください。

6. 修 了 証 全科目を受講された方に当日交付します。

7. そ の 他
- ① 受付は、開始時刻の10分前までに終えて下さい。
 - ② 携行品 ： 受講票 ・ 筆記用具 ・ ノート
 - ③ テキストは当日会場でお渡しします。
 - ④ 当日の緊急連絡先 **090 - 6804 - 5291**

会場のご案内



※ 津駅より、徒歩約25分

当協会が開催する講習会等を受講される皆様へのお願い

受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のため、以下の措置にご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 手洗い等の手指衛生にご協力ください。
* 会場入口に手指消毒液を設置しています。
2. マスクの着用は個人の判断が基本となりますが、所属事業所から求めのある場合はそれに従ってください。
なお、実習・演習等においては、マスクの着用をお願いする場合があります。
3. 換気のため、出入口・窓の一部を開放しますので、ご理解をお願いします。
4. 以下の方は、受講をお控えいただきますようお願いいたします。
① 新型コロナウイルス、インフルエンザにり患している方。
② 感染が疑われる方。（発熱、咳等の風邪症状 等）

※ 詳しくは、津労働基準協会までお問い合わせください。

借用会場等の都合により、急遽、開催を延期又は中止させていただくことがありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。